



2025年2月14日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 片田 朋希
(コード:8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

営業損益及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月期(2024年4月1日~2025年3月31日)第3四半期に営業損益及び営業外費用を計上することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業損益の計上

当社は、過年度より投融資事業において様々な事業会社等への営業貸付を行っておりますが、過年度の貸付実績に基づいて営業貸付金債権全体を評価し、回収の可能性が低下したと判断した債権について貸倒懸念債権に分類する必要があることから、貸倒引当金繰入として計上を行っておりますが、2025年3月期第3四半期における実績率に基づく組み替えにより、26百万円の営業損益を計上いたします。

2. 営業外費用の計上

当社は、2025年2月7日付「特別利益(寄付による受贈益)の計上に関するお知らせ」の開示のとおり、GFA Capital株式会社が寄付として受領するミームコインに関して、受贈益として計上いたしましたが、2025年3月期第3四半期末における評価との差額をこのたび、仮想通貨評価損として、55百万円を営業外費用に計上いたします。

3. 今後の計上に関して

当社は、2025年3月期第3四半期会計期間におきまして、仮想通貨におけるGFA Capital株式会社が寄付として受領するミームコインに関して寄付による受贈益として特別利益に計上しておりますが、今後も寄付として受領するミームコイン等に関しては、特別利益(寄付による受贈益)として計上します。

また今回の営業外費用の計上を含めて、仮想通貨売却益の計上方法に関しても監査法人と協議の上、営業外収益として計上することも確定しております。

なお、今後について本件等が業績に影響を与えるケースが発生した場合には適宜、速やかにお知らせをしていきます。

以上